

東向島児童館の指定管理者の指定について

1 指定する施設

東向島児童館 墨田区東向島六丁目6番12号

2 指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者の概要

名称 一般財団法人本所賀川記念館

所在地 東京都墨田区東駒形四丁目6番2号

代表者氏名 代表理事 服部 榮

(1)沿革 : 昭和44年6月 法人成立登記

(2)事業の実績(自治体からの受託運営)

ア 本区での実績

平成17年～ 東向島児童館及び同館学童クラブ

イ 他自治体からの受託運営

児童館 2か所

学童クラブ運営 2か所

4 選定経過及び選定理由

(1)募集等について

ア 募集期間 平成26年7月22日から8月22日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載

ウ 応募事業者数 2事業者

(2)選定作業

主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション)を実施し、評価基準の評価に基づき、2事業者を選定委員会に推薦した。

平成26年10月20日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、2事業者の中で最も高い評価を受けた上記事業者を指定管理者(候補者)として選定した。

(3)選定理由

選定した事業者は、選定基準である 利用者サービスの向上、 効率的・効果的な施設の運営、 事業計画の遂行能力、の3つの項目ごとの審査の合計点において、他の事業者を上回る高得点であった。また、他の事業者と比べ、事業計画が具体的で実効性がある内容となっており、安定した施設運営が期待できるものであった。

以上のことから、本事業者は「東向島児童館」の設置目的に合致するとともに、児童の健全な育成に資する着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を選定した。

5 業務計画の要点

(1)管理運営の方針

これまで培ってきた経験と実績を生かしつつ、今の時代の子どもたちに何が求められているのか、子どもたちに伝えていくメッセージとは何か等を踏まえて、子どもたちの心身の育

ちにとって良いと思うことを積極的に具現化していく。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

近隣の公園で児童館PRを行う移動児童館や学校授業の補習を無料で行う寺子屋ひがむこ事業を実施する。

利用者アンケートや意見箱を設置し、利用者の声をサービスに反映させるとともに日頃から職員会議で情報共有を図り、より利用者のニーズに沿う事業を実施する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料：75,381千円

通常の乳幼児ひろば事業だけではなく、事業を開催しない日には、体育室等で運動遊具やコンピカー等を貸し出して乳幼児利用者に施設活用してもらう。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

常勤職員は全員有資格者を配置し、非常勤職員も雇用の際は、有資格者を優先し採用する。専門的資格を持った職員が多様な業務を遂行していく。

あらゆる業務に対応するために、多様な分野の職員研修を実施する。

審査結果

9名の委員による採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	一般財団法人 本所賀川記念館	B
<p>1 利用者サービスの向上 (40点×9人=360点)</p> <p>(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか</p> <p>(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか</p> <p style="margin-left: 20px;">a 乳幼児、小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業の提案が充実しているか</p> <p style="margin-left: 20px;">b 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか</p> <p>(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か</p> <p>(4) 利用者の要望・意見を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか</p> <p>(5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか</p> <p>(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか</p>	263点	212点
<p>2 効率的・効果的な施設の運営 (32点×9人=288点)</p> <p>(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか</p> <p>(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか</p> <p>(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているのか</p> <p>(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか</p> <p>(5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か</p> <p>(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取り組みの内容は充実しているか</p>	193点	161点
<p>3 事業計画の遂行能力 (28点×9人=252点)</p> <p>(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか</p> <p>(2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か</p> <p>(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か</p> <p>(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか</p> <p>(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か</p> <p>(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無</p>	165点	147点
合計点(100点×9人=900点)	621点	520点
順位	1位	2位